

秋田県水産振興センター施設見学受入方針

水産振興センターは県内唯一の水産関係の試験研究機関で、「資源管理型漁業」や「つくり育てる漁業」の推進に関する試験研究に取り組んでおり、県民に秋田県の水産業について理解を深めていただけるよう、施設見学や研修の対応をしております。学校や団体による施設見学の受け入れについて、次のとおり定めます。

(受入範囲)

第1 秋田県内外の学校及び各種団体等。

(受入時期)

第2 見学等は概ね4月から10月までの土・日曜日、祝日及び8月13日～15日を除く日の午前9時から午後4時までの間に実施するものとする。

(受入の申請)

第3 見学を希望する者は、見学予定日の概ね1箇月前までに別添見学申込用紙に必要事項を記載し、水産振興センターに提出する。なお、予め総務企画班の担当職員に電話で連絡し、日程等の調整を行うものとする。

(安全管理)

第4 来場者の安全管理のため、次の事柄を遵守すること。

- 1 学校等の未成年者を含む団体においては、必ず引率者が付き、管理・監督を行うこと。なお、見学は20名程度までのグループに分かれて行うこととし、グループ毎に1名以上の引率者を配置する。
- 2 見学を行う団体等の代表者は、事故を未然に防止するため、予め見学者に注意喚起を図る。

(機器等の破損)

第5 見学者が故意または過失により施設内の機器等に損害を与えた場合の取り扱いについては、所長と団体の代表者が協議の上決定する。

(見学科)

第6 施設見学に係る費用は無料とする。

附 則

この方針は、平成27年4月1日から適用する。

【見学申込用紙（一般用）】

平成 年 月 日

秋田県水産振興センター所長 （宛て）

団 体 名

代表者名

住 所

施設の見学申込について

次のとおり施設の見学を申し込みます。

- 1 見学希望日時 平成 年 月 日（ ）
時 分から 時 分まで
- 2 見 学 者 _____ 名
- 3 担当者氏名 _____
(連絡先) (Tel _____)